

## 1. 内外政

### ▼大統領動向

- ・1日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相及びオランダ仏大統領と電話会談を実施。
- ・8、9日、ポロシェンコ大統領は、カザフスタンを訪問し、ナザルバエフ・カザフスタン大統領と会談。また、両大統領は、共同声明に署名。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、「DPR」・「LPR」が独自の偽選挙の新たな実施日程を発表したことを非難。
- ・28日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相と電話会談を実施。

### ▼政府・最高会議動向

- ・13日、オランダの技術捜査評議会により発表されたマレーシア航空機撃墜事件の技術捜査結果に関し、ズーブコ副首相(マレーシア航空機撃墜事件ウクライナ省庁横断捜査委員会委員長)がウクライナ政府の見解を発表。
- ・31日、検事総局及び国家保安庁(SBU)職員により、コルバン・ウクローブ党首が拘束。

### ▼統一地方選挙

- ・18日、中央選挙管理委員会広報室は、同日実施された同中央選管定例会合において、野党ブロック党の候補者が一部を除きハルキウ州議会選挙の選挙区へ登録された旨発表。
- ・25日、ウクライナ統一地方選挙が実施。投票率は、46.62%。ドネツク州マリウポリ市、クラスノアルミースク市及びルハンスク州スヴァートヴェでは、投票用紙の不備等により同日に投票が実施できず延期されることが決定。
- ・26日、OSCE/ODIHRは、欧州評議会及び欧州議会と共に、25日に実施された地方選挙の国際選挙監視に係る暫定結果報告書を発表し、今次選挙は全体的によく組織され、競争が維持され、選挙キャンペーンは一般的に民主プロセスを尊重したものであった、しかし、複雑な法的枠組み、一部の強力な経済グループが選挙プロセスを占領し、メディアにおける選挙キャンペーン活動が資金次第であったこと等、引き続き選挙改革が進められる必要があることが明らかとなった等言及。

### ▼国連安保理非常任理事国選挙

- ・15日、国連安保理非常任理事国選挙においてウクライナ及び我が国が当選。

### ▼憲法改正

- ・23日、24日、ベニスで行われたベニス委員会第104回会合において、ウクライナの司法改革に関する憲法改正案についての意見書が採択され、脱中央集権化に関する憲法改正案についての意見書が是認。

### ▼ドンバス情勢

- ・4日、国家安全保障・国防会議(RNBO)情報分析センターは、3日から軽火器のコンタクト・ライン付近からの撤収プロセスが開始された旨発表。
- ・6日、プシーリン「DPR代表」及びデイネゴ「LPR代表」は、「DPR」・「LPR」は10月18日及び11月1日の(偽)選挙の実施を来年に延期する旨発表。
- ・7日、トロイツケ地区において、武装集団が対戦車誘導ミサイルにより、ウクライナ側防衛地点を2度砲撃、内1発が油圧式ショベルに着弾し4名が負傷。
- ・9日、ザハルチェンコ「DPR首長」は、本年10月18日の「DPR」における「地方自治体首長選挙」を2016年3月20日に延期する「首長令」に署名。10日、ザハルチェンコ「DPR首長」は、「DPR」における「地方自治体首長選挙」を2016年4月20日に延期する「首長令」に署名。
- ・10日、プロトニツキー「LPR首長」は、「LPR」は11月1日に予定されていた我々の「地方選挙」を延期したが、破棄したわけではない旨発言。
- ・10日、反テロ作戦本部広報室は、武装集団による、あたかもウクライナ軍が戦車でドネツク市を砲撃したかのように述べる断罪が嘘であることを表明。
- ・22日、国境警備庁は、同日、ロシアが一方向的に42回目の「人道車列」を自称するものをウクライナ領に侵入させたとして抗議。

### ▼三者コンタクト・グループ及びノルマンディ・フォーマット動向

- ・2日、パリにおいて、ノルマンディ首脳会合が開催。
- ・9日、ルハンスク州トロイツケにおける砲撃事件に関連し、三者コンタクト・グループのビデオ会合が開催。
- ・20日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ会合及び同作業部会会合が開催。
- ・27日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ会合及び同政治作業部会会合が開催。同日、ベズスメルトニー政治問題作業部会ウクライナ代表は、同会合において、ドンバス被占領地域における地方選挙のコンセプトとして、ウクライナ側の提案を提示した旨発言。

### ▼クリミア情勢

- ・14日、第197回ユネスコ執行委員会の12か国が共同提案国(我が国含む)として加わったウクライナのイニシアティブ「クリミア情勢のフォローアップ」が採択。同決定は、ユネスコが自らのマンデートの範囲内でクリミア自治共和国及びセヴァストポリ市の情勢監視に直接関与することを保障するもの。

## 2. 経済

### ▼マクロ経済

- ・5日、IMFは、2015年のウクライナのGDP成長率を-9%から-11%に下方修正。これは、同年上半期の経済の落ち込みが予想以上に大きかったことを反映したもの。2016年のGDP成長率予測は引き続き2%。
- ・5日、世界銀行は、第3四半期の経済成長率を前期比で1%と発表。
- ・7日の国家統計局の発表によると、9月、消費者物価指数が2ヶ月振りに上昇(2.3%)。
- ・14日、アブロマヴィチユス経済発展・貿易相は、第4四半期に経済のプラス成長(前年同時期比)を予測。
- ・16日の国家統計局の発表によれば、本年1～8月の商品輸出は前年同期比で33.9%減の247億6,700万ドルであり、また、商品輸出も同様に前年同期比33.9%減の241億4,700万ドル(貿易黒字は6億2千万ドル)。
- ・29日、ポノマレンコ中央銀行公開市場局長は、ウクライナの外貨準備高は130億ドルに到達した旨発言。また、年末までに20億ドルを市場で購入し、外貨準備高を150億ドルまで増やす計画である旨発言。

### ▼経済改革

- ・26日、ヤツェニューク首相は、国家財政庁に対し、人員刷新法の下、42%の高官を辞職させるよう指示。
- ・26日、最高会議税制・関税委員会が税制改革案を最高会議に登録。ユジャニナ同委員会委員長によると、同案は、国家財政庁の機能の再編、電子サービスの拡大、賃金基金への税負担の軽減、利益の分配金に対する課税への移行、付加価値税の電子管理の改善等を見込んでいる。

### ▼IMF

- ・3日、9月22日～10月2日にかけてキエフに滞在していたIMFミッションのゲオルギエフ団長は、EFFプログラムの第2回レビューに関し、2016年までの政策目標の詳細をいくつかの分野で明確にするため、ウクライナ政府には更に時間が必要であるとして、議論を継続していく旨発表。
- ・8日、報道によれば、IMFは、ウクライナにおけるEFFプログラムの履行状況に関し、汚職対策の効率性及び税制改革における統一的立場の欠如について不満を表明。中央銀行に対しても、銀行の再資本化、ストレス・テスト及び診断が完遂していないことに懸念を表明。また、地方選挙を前にしたポピュリスト的な動きを警戒し、IMFミッションの活動再開は地方選挙の後になる旨決定。
- ・9日、シェヴァロフ財務次官は、EFFプログラムの第2回レビューは継続され、11月初頭にIMFミッションが再訪すると発言。

### ▼対外債務

- ・6日、フィッチ・レーティングスは、9月23日に償還期限を迎える5億ドルのユーロ債に対して設けられた10日間の猶予期限が、支払いが行われないまま終了したとして、ウク

ライナの長期外債建て発行体デフォルト格付け(IDR)を制限付きデフォルトまで引き下げ。ただし、ウクライナ政府による債券交換が成功したと判断されれば、再び格付けを引き上げるとしている。

- ・14日、財務省は、債権者との会合の結果、ロシアの保有する30億ドルの債権を除く全てのソブリン債及び政府保証外債に関し、提案済みの対外債務リストラを承認する特別決定が為された旨発表。
- ・20日、スタンダード&プアーズ社は、14日の債権者との合意を受けて、ウクライナの信用格付けをSD(選択的デフォルト)からB-に引き上げ。
- ・29日、財務省は、14日に引き続き債権者との会合を行い、ロシアを除く債権者と債務リストラに合意し、11月12日には、ウクライナ政府が新たに発効するソブリン債が、権限を有する債権者に配布されると発表。

### ▼金融政策

- ・22日、中央銀行理事会は、決定第718号を採択し、外貨市場における規制を一部緩和。同決定は23日に発効。①EUの国際プログラムの枠内で受け取った外貨、②国際金融機関からの無償資金、③非ウクライナ居住者がウクライナにおける民営化入札への参加のため支払う保証金、に関し外貨売却義務が免除される。また、国内通貨での現金引き出しの上限額を、1クライアントあたり15万フリヴニャから30万フリヴニャまで引き上げ。

### ▼天然ガス関連

- ・5日、最高会議の第一読会で、天然ガス採取に際する賃料の割合を、5キロより浅いガス田で採掘を行う業者について(原価の)55%から29%、5キロに及ぶガス田で採掘を行う企業について28%から14%に軽減する法案が採択。
- ・12日、デムチシン・エネルギー・石炭産業相は、ナフトガス社はガスプロム社へ、1日に約1億1,400万立米の天然ガスの供給に関する申請書を送付した旨発言。報道によれば、12日午前10時より、上記天然ガスの備蓄が開始。
- ・16日、閣僚会議は、ナフトガス社の改革に関する決定を承認。改革の主要要素となるのは独立した委員による監査委員会の設置。コボレフ・ナフトガス社長は、同改革は、EBRDからの3億ドル及び世銀からの5億ドルの融資の受領を可能にする旨発言。また、ナフトガス社の株はエネルギー・石炭産業省から閣僚会議に移管される予定。改革の終了は2017年4月と見込まれている。
- ・23日、ヤレスコ財務相は、ベネットEBRD第一副総裁と、ナフトガス社によるガス購入資金のためのEBRDによる3億ドルの融資に関する政府保証契約に署名。同融資は、ナフトガス社のコーポレート・ガバナンス改革の実施を条件としており、ウクライナ西部国境付近において約11億立米のガスを購入するために利用される。

### ▼対露経済

- ・27日、インフラ省は、25日にウクライナ・ロシア間の航空機

運航を全面停止した旨発表。同決定は、9月2日付の国家安全保障・国防会議の決定に基づいており、ロシアの航空会社のウクライナの都市への直行便の就航が禁止される。ただし、航空機が軍事汎用品及びロシアの兵力を搭載していない場合、ウクライナの領域を経由するトランジット便は許可される。

#### ▼対ウクライナ支援

・26日、キエフを訪問したプリツカー・米商務長官は、ポロシェンコ大統領との会談を受けたブリーフィングにおいて、ウクライナに対し第三回目となる10億ドルの債務保証を提供する準備がある旨発言。また、上記債務保証の条件として、ウクライナによるIMFプログラムの履行と汚職対策改革を挙げた。

#### ▼日・ウクライナ関係

・1日、キエフで第2回日・ウクライナ・エネルギー・セキュリティセミナーが開催され、岩井経済産業大臣政務官及びデム

チシン・エネルギー・石炭産業大臣が出席。セミナーでは、日本からウクライナへの「ウクライナのエネルギー政策マスタープラン」の引渡しが行われると同時に、今後の協力推進を確認するための共同声明が署名された。

### 3. 防衛

#### ▼NATO演習「Trident Juncture-2015」

・16日、国防省は、19日～28日の間、ウクライナ軍輸送機I L-76MDが、イタリア及びスペインにおいて実施されるNATO演習に参加すると発表。本演習は、過去10年のNATO演習において最大規模であり、10月～11月にかけてイタリア、ポルトガル及びスペインにおいて実施される。本演習には、30カ国から3万6,000人が参加予定。

(了)